

2022年5月12日

当社特例子会社のSWSスマイルが厚生労働省の 「もにす認定制度」で障がい者雇用に関する優良事業主として認定

住友電装株式会社（本社所在地：三重県四日市市、社長：漆畑 憲一、以下：住友電装）の特例子会社であるSWSスマイル株式会社（本社所在地：三重県津市、社長：池山 浩和、以下：SWSスマイル）は、このたび、厚生労働省の「障害者雇用優良中小事業主認定制度（以下：もにす認定制度）」において認定されましたのでお知らせいたします。

1. 「障害者雇用優良中小事業主認定制度（通称：もにす認定制度）」について

もにす認定制度とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。認定制度により、障害者雇用の取組に対するインセンティブを付与することに加え、既に認定を受けた事業主の取組状況を、地域における障害者雇用のロールモデルとして公表し、他社においても参考とできるようにすることなどを通じ、中小事業主全体で障害者雇用の取組が進展することが期待されます。



2. 評価された取組について

SWSスマイルは、以下の点が評価され認定に至りました。

■障がい者雇用への取組

①体制づくり

- ・住友電装グループの研修において、SWSスマイルの見学を行っており、障がい者雇用の理解促進を図る
- ・社外よりジョブコーチを雇用し、業務社員（障がい者）の必要に応じて個別ヒアリングを実施するなど、安定した雇用に向けた対処の実施

②仕事づくり

- ・業務社員の特性やニーズに応じた作業内容の見直しや職務の切り出しの実施
- ・特例子会社として障がい者の雇用拡大のために、常に新たな業務を創出

設立当初：2業務（部品の解体・分別、製品箱の清掃）

現在：6業務（環境整備、オフィスサポート、検査部品作成業務等）

③環境づくり

- ・作業手順の説明の際には、業務社員が理解しやすいように写真や平仮名表記を用いており、ミスなく安全に作業ができる環境づくりを実施
- ・県内各地の特別支援学校生だけでなく、その他の学校やハローワーク等からの紹介者の実習生も幅広く受け入れている

■障がい者雇用への取組成果

①雇用状況及び定着状況

<雇用状況> 実雇用率：124.24%（除外率適用前も同じ）

<定着状況> 過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率：100%

②高水準の仕事満足度やワークエンゲージメント

：81.2%の従業員が満足・やや満足との回答

③個々人に応じたキャリアの形成

：業務社員を取りまとめ、スタッフとの間を取り持つ職制として「リーダー」を設置しており、現在2名の障がい者がリーダーを担う

今後も住友電装グループでは、「積極的な障がい者雇用による社会への貢献」と「多様な立場の人たちがともに働く企業風土の醸成」を積極的に取り組んでまいります。

以上

—ご参考—

◆住友電装について

住友電装は1917年に創業し、クルマの中のさまざまな機器をつなぎ、電力や信号をすみずみまで伝える「ワイヤーハーネス」を製造する世界トップクラスの企業です。時代のニーズを先取りする研究開発をベースに、カーメーカーをはじめとするお客様の期待に応じて、自動車用ワイヤーハーネスのほか、エレクトロニクス製品、ハイブリッド車・電気自動車用製品などの幅広い製品群を展開しています。これまでに培ってきた「つなげる、つながる」技術を活かしてもっと安全に、もっと便利に、もっと環境にやさしい次世代のモビリティ社会に貢献していきます。

◆SWS スマイル株式会社について

SWS スマイルは、2013年5月に知的障がい者・精神障がい者の雇用を目的として住友電装とグループ4社の出資により設立され、同年10月には特例子会社として認定を受けました。その後、2014年12月に津の作業場を拡大・整備し、2019年6月には四日市事業所を開所しました。主な事業内容はリサイクル事業（ワイヤーハーネス部品の解体、分別）、梱包箱清掃事業（電子部品出荷用ケースの清掃）、構内緑化事業、シュレッダー・紙書類の電子化事業（PDF化）など各種サービス事業を行っています。今後も業務社員（障がい者）の成長と共に、企業発展、社会貢献をめざして取り組んでいきます。